

平成 28 年 8 月 22 日 改定

施設利用の手引

1. 施設概要

施設の名称	川崎市多摩スポーツセンター
施設の所在地 (A 敷地)	川崎市多摩区菅北浦 4 丁目 12 番 5 号
(B 敷地)	川崎市多摩区菅北浦 4 丁目 13 番
敷地面積 (A 敷地)	9,797.87 m ²
(B 敷地)	約 20,000 m ²
構造	RC 造 (一部 PC 造) ・ S 造 地上 2 階地下 1 階
延床面積	6,899.44 m ²
主要施設概要 (屋内施設)	大体育室 : 1,622.44 m ² (バスケットボールコート 2 面 ・ バレーボールコート 4 面) 小体育室 : 207.12 m ² 第 1 ・ 第 2 武道室 : 369.98 m ² (柔道 98 畳) トレーニング室 : 197.78 m ² 屋内温水プール : 25m×6 コース (ジャグジー 1 か所) アーチェリー練習場 : 30m×3 人立 研修室 : 62.08 m ²
(屋外施設)	野球場 : 1 面 (軟式野球、ソフトボール) テニスコート : 2 面 (ナイター設備)
(付属施設)	公衆トイレ : 1 か所 駐車場 : 133 台 車椅子駐車場 : 3 台 駐輪場 : 100 台

(1) 開館時間

・開館時間は、表のとおりとします。

施設ごとの開館時間

施設名	開館時間
屋内体育施設	午前 9 時 ~ 午後 9 時 30 分
屋外体育施設	
野球場 (4 月~10 月) ナイター設備なし	午前 6 時 ~ 午後 6 時 ※10 月のみ午後 5 時まで
野球場 (11 月~3 月)	午前 8 時 ~ 午後 4 時
テニスコート (ナイター設備あり)	午前 9 時 ~ 午後 8 時 30 分
付属施設	
駐車場 (4 月~10 月) ※1 ※2	午前 5 時 45 分 ~ 午後 9 時 45 分

駐車場（11月～3月）※2	午前7時45分～午後9時45分
---------------	-----------------

※1 野球場の利用がない場合は、午前7時45分とします。

※2 休館日他、利用時間が短縮されることがあります。

（2）休館日・点検日（休館）

- ・毎月第4月曜日（祝祭日の場合は翌営業日）を点検日（休館）とし、施設の定期点検、メンテナンス、清掃などを実施します。
- ・毎月第4月曜日以外の休館日は、12月29日から1月3日（年末年始休館）とします。ただし、毎年6月に、屋内温水プールは、水抜き清掃を行うため、4日間部分休館とします。

3. 利用形態と対象施設

（1）利用形態

- ・当施設の利用形態は、大きく専用利用及び個人利用に分かれます。
- ・専用利用は、団体又は個人が当施設の一部を一定の時間区分において専用する形態であり、事前予約が必要です。専用利用には、団体専用利用、個人専用利用があります。
- ・個人利用は、複数の個人が当施設の一部を一定の時間区分において共同に利用する形態です。個人利用には、スポーツデー、スポーツ教室、自由開放利用があります。
- ・利用の優先順位は、①特別承認申請（事前確保・優先予約）による利用、②個人利用、③団体専用利用、個人専用利用の順となっています。

（2）専用利用

特別承認申請（事前確保・優先予約）による利用

- ・市の主催する事業や関係団体による全市規模の事業など、公共性及び公益性の高い事業で、以下の団体専用利用に定められた申請・予約期間よりも前に予約し、利用を行う形態
- ・対象施設：大体育室（全面利用）、小体育室、第1・2武道室、研修室、屋内温水プール、アーチェリー練習場、野球場、テニスコート

団体専用利用

- ・地域団体等が定められた期間に利用許可を申請し、大会や練習などの利用を行う形態
- ・対象施設：大体育室、小体育室、第1・2武道室、研修室、アーチェリー練習場、野球場

個人専用利用

- ・個人が定められた期間に利用許可を申請し、練習などの利用を行う形態
- ・対象施設：テニスコート

（3）個人利用

スポーツデー

- ・当施設の主催事業（競技スポーツ、エアロビクス等）に、個人が参加する形で利用する形態
- ・対象施設：大体育室、小体育室、第1・2武道室、研修室、屋内温水プール

スポーツ教室

- ・当施設の企画・実施する各種スポーツ教室に、個人が参加する形で利用する形態
- ・対象施設：大体育室、小体育室、第1・2武道室、研修室、屋内温水プール、野球場、テニスコート、アーチェリー練習場

自由開放利用

- ・常時自由開放し、個人の利用に供する利用形態。
- ・該当施設：トレーニング室、屋内温水プール

	(1) 専用利用			(2) 個人利用		
	特別承認 申請	団体専用 利用	個人専用 利用	スポーツ デー	スポーツ 教室	自由開放 利用
利用の優先順位	①	③	③	②	②	—
大体育室全面	○	○		○	○	
大体育室半面		○		○	○	
小体育室	○	○		○	○	
第1武道室	○	○		○	○	
第2武道室	○	○		○	○	
研修室	○	○		○	○	
屋内温水プール	○			○	○	○
トレーニング室						○
アーチェリー練習場	○	○			○	
野球場	○	○			○	
テニスコート	○		○		○	

4. 利用料金

(1) 施設専用（団体専用及び個人専用）の利用料

種 別			金 額				
			午前	午後①	午後②	夜間	全日
			9時 ～ 12時	12時10分 ～ 15時10分	15時20分 ～ 18時20分	18時30分 ～ 21時30分	9時 ～ 21時30分
大体育室	入場料を徴収	全面利用	6,300円	7,500円	8,400円	9,600円	28,400円
	しない場合	半面利用	3,150円	3,750円	4,200円	4,800円	14,200円
	入場料を徴収する場合		18,900円	22,600円	25,300円	28,800円	85,400円
小体育室			900円	1,100円	1,300円	1,500円	4,400円
第1武道室			900円	1,100円	1,300円	1,500円	4,400円
第2武道室			900円	1,100円	1,300円	1,500円	4,400円

研修室	1,600 円	1,600 円	1,700 円	2,100 円	6,300 円
温水プール		全コース 2 時間 18,000 円			
		全コース全日 78,000 円			
		1 コース 2 時間 3,000 円			
アーチェリー練習場		2 時間 900 円			
野球場		4 月～10 月 6 時～18 時 1 回 2 時間 2,500 円 ※10 月のみ 6 時～17 時 16 時～17 時 1 回 1 時間 1,250 円			
		11 月～3 月 8 時～16 時 1 回 2 時間 2,500 円			
テニスコート		9 時～20 時 30 分 1 回 1 時間 750 円			
		テニスコート照明施設 1 回 1 時間 800 円			

備考

- 1 大体育室、小体育室、第 1・2 武道室、研修室、アーチェリー練習場、野球場は、団体専用利用の利用料金とし、テニスコートは、個人専用利用の利用料金とし、屋内温水プールは、特別承認申請による利用の利用料金とします。
- 2 団体・個人専用利用にあたっては、「ふれあいネット」（川崎市公共施設利用予約システム、以下同。）への登録が必要です。詳しくは、「4. 団体専用利用及び個人専用利用の予約」をご覧ください。
- 3 利用料の取り扱いについては、川崎市スポーツセンター条例別表（第 12 条関係）「1 施設専用利用料」備考欄を適用するものとします。
- 4 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に利用する場合の施設専用利用料の額は、規定利用料の 2 割増相当額（以下「休日割増料金」という。）とする。ただし、野球場、テニスコート、アーチェリー練習場を除きます。
- 5 川崎市スポーツセンター条例第 7 条ただし書の規定により同条の表に定める利用時間の変更がされた場合で当該変更に係る時間（午後 9 時 30 分から午前 9 時までの時間に限る。）に利用するときの施設専用利用料の額は、当該利用の許可に係る時間 30 分につき、利用日の夜間の利用時間の区分の規定利用料（前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額）の 30 分当たりの額（10 円未満の端数は、切り捨てる。）の 2 割増相当額（10 円未満の端数は、切り捨てる。）とします。
- 6 午前と午後①、午後①と午後②又は午後②と夜間の当該 2 区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設専用利用料は、無料とします。

(2) 設備専用の利用料

備品名	単位	回数	料金
バスケットボール器具	1組	1回	500円
バレーボール器具	1組	1回	500円
フットサル器具	1組	1回	1,000円
ハンドボール器具	1組	1回	500円
バドミントン器具	1組	1回	50円
ソフトバレーボール器具	1組	1回	50円
卓球器具	1組	1回	50円
鉄棒	1組	1回	200円
平均台	1組	1回	200円
体操用マット	1枚	1回	200円
とび箱	1組	1回	200円
電光得点表示装置 (ファール回数表示器、大響ブザー、オルタネイティング ポジション表示器)	1組	1回	1,000円
拡声装置 (マイク2本まで)	1式	1回	1,500円
拡声器	1組	1回	200円
ポータブルデッキ	1機	1回	500円
柔道投げ込みマット	1枚	1回	500円
スピードガン	1機	1回	1,000円
持ち込み器具電源	1kW	1回	50円
その他運動器具	1組	1回	1,000円
エバーマット	1枚	1回	500円
プロジェクター (研修室のみ利用可能)	1台	1回	1,000円
折りたたみステージ	1台	1回	500円

備考

- 1 利用料の取り扱いについては、川崎市スポーツセンター条例別表(第12条関係)「2 設備専用利用料」備考欄を適用するものとします。
- 2 事業者は、市の承諾を得て、利用料を徴する設備について、この金額の範囲内において設備専用利用料を設定するものとします。
- 3 本表においては午前、午後①、午後②及び夜間をそれぞれ1回として扱う。この場合において、当該区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備専用利用料は、無料とします。

(3) 個人利用（スポーツデー・自由開放利用）の利用料

種 別		金 額			
		午前	午後①	午後②	夜間
		9時～12時	12時10分～ 15時10分	15時20分～ 18時20分	18時30分～ 21時30分
大体育室 小体育室	6歳以上20歳未満の者 20歳以上の学生	100円	100円	100円	100円
第1武道室 第2武道室 ※ランニングコース	20歳以上の者（学生を 除く）	200円	200円	200円	200円
トレーニング室	12歳以上20歳未満の 者（小学生を除く） 20歳以上の学生	1回 100円 9:00～21:30			
	20歳以上の者（学生を 除く）	1回 200円 9:00～21:30			
温水プール	6歳以上15歳未満の者 15歳以上の中学生	1回 200円 9:00～21:00			
	15歳以上の者（中学生 を除く）	1回 500円 9:00～21:00			

※ランニングコースについては利用時間制限を設ける場合があります。

備考

- 1 利用料の取り扱いについては、川崎市スポーツセンター条例別表（第12条関係）「3 個人利用料」備考欄を適用するものとします。
- 2 事業者は、市の承諾を得て、利便性の向上及び利用の促進を目的として、月間利用の料金を設定することができます。

(4) チャージカードについて

- ・チャージカードは、当施設内の自動発券機で購入されたものを現金のチャージを繰り返しながら利用券を購入するときに利用できます。

販売券種（金額）
1,000円
2,000円
3,000円

(5) 駐車場利用料

種 別	基本料金	超過料金	当日 1 日最大
普通自動車	1 台 2 時間まで 200 円 ただし、1 時間までは無料とする。	超過時間 30 分ごとに 100 円	1,000 円

備考

- 1 利用料の取り扱いについては、川崎市スポーツセンター条例別表（第 12 条関係）「4 駐車場利用料」備考欄を適用するものとします。
- 2 事業者は、市の承諾を得て、利便性の向上及び利用の促進を目的として、基準を定め
た上で、施設設備の利用者に対する基本時間の延長などを設定することができます。

5. 団体専用利用及び個人専用利用の予約

(1) 「ふれあいネット」への登録及び予約申請

- ・団体又は個人の専用利用にあたっては、事前に「ふれあいネット」への利用者登録及び
予約申請等が必要です。
- ・大体育室の全面利用、アーチェリー練習場、の利用に係る予約申請は、「ふれあいネット」
での団体登録を行った上で、当施設の総合受付にて受け付けています。ご注意ください。
- ・備品の利用は、当施設の総合受付にて利用申請を行ってください。
- ・「ふれあいネット」の利用方法の詳細は、下記の『ふれあいネット利用の手引』をご覧
ください。

https://www.fureai-net.city.kawasaki.jp/pdf/fureai-net_users_guide.pdf

予約手続きの順番	「ふれあいネット」			当施設の総合受付	
	①登録	②抽選	③申請（予約）	④抽選	④申請（予約）
大体育室全面	○			○	○
大体育室半面	○	○	○		△
小体育室	○	○	○		△
第 1 武道室	○	○	○		△
第 2 武道室	○	○	○		△
研修室	○	○	○		△
屋内温水プール				○	○
トレーニング室					
アーチェリー練習場	○				○
野球場	○	○	○		△
テニスコート	○	○	○		○

※「△」は、「ふれあいネット」での予約申請期間が利用日の 3 日前に終了しますので、
利用日の 2 日前から利用当日までの間に、当施設の総合受付にて予約申請を受け付けるこ

とを意味します。

(2) 登録の方法

- ・「ふれあいネット」の端末を設置している市内各施設の窓口にてカード登録申請書に必要な事項を記入し、カードの交付を受けて下さい。
- ・登録の当日から「ふれあいネット」での抽選申込や予約申請をご利用になれます。

(3) 予約方法

- ・「ふれあいネット」の登録が済んだ方は、利用者端末、インターネット及び音声案内電話（以下「利用者端末等」という。）にて抽選申込、抽選を経て、予約を行います。
- ・大体育室の全面利用に係る抽選及び予約は、当施設の総合受付にて下記の方法により行います。「ふれあいネット」による抽選及び予約はできません。
- ・屋内施設（大体育室（半面）、小体育室、第1・2武道室、研修室等）と屋外施設（野球場、テニスコート）とは、予約受付の日程が異なりますので、ご注意ください。

大体育室（全面）及びアーチェリー練習場を予約する場合

- ・利用月から6ヶ月前の1日（1月は4日）朝10:00から当施設にて抽選会を行います。
（例）12月に予約したい場合、6月1日朝10:00からの抽選会に参加してください。
- ・抽選後、空いている日（キャンセル等）があれば、当施設の総合受付にて予約申請ができます。
- ・大体育室の全面利用を予約する場合、控え室（小体育室、第1・2武道室、研修室等）を必要とされるときは特例として同時に予約をすることができます。ただし、原則的に予約できる利用日、及び利用区分は、大体育室の利用日及び利用区分に限ります。
- ・抽選から予約申請の手順は、下記のとおりです。
 - ① 朝9:30より開場します。受付にて参加者名簿に記入していただきます。
 - ② 10:00になった時点で参加者を締め切り記入された順番に予備抽選を行い、本抽選を行う順番を決めます。
 - ③ その後、本抽選を行います。
 - ④ 本抽選の結果順位により利用希望日を選んでいただきます。控え室（小体育室、第1・2武道室、研修室等）を必要とされるときは、同時に利用希望日を選んでいただくことができます。ただし、原則として控室の利用日及び利用区分は、選ばれた大体育室の利用日及び利用区分に限ります。
 - ⑤ 利用日が確定した団体は「川崎市多摩スポーツセンター施設設備利用許可申請書」（以下、利用申請書という。）をご記入の上、総合受付にて予約の申請を行ってください。

※注意事項

- ・抽選開始時刻（10:00）に抽選会場を締め切ります。必ず開始時刻までに入室してください。（例外は認められませんので余裕を持ってご来館ください。）
- ・開始時刻を過ぎますと、抽選に参加できませんので、ご注意ください。
- ・抽選は、大体育室（全面）及びアーチェリー練習場のそれぞれに関して、1団体1名1回とします。複数の抽選があったと認められる場合、その団体の全て（現在及び以後）の予約申請を無効とすることがありますので、ご注意ください。
- ・申請可能回数は、月4回まで、1回につき1日（午前・午後①・午後②・夜間）以内とします。
- ・申請可能回数が月4回までですので、連続日（月、火、水、木など）、連続週同一曜日（毎週月曜日など）等に関しては、申請可能回数内であれば申請できます。
- ・午前、午後①、午後②又は夜間のみを使う場合でも1回、1日（全日）使う場合も1回となります。
- ・キャンセルされる場合は、必ず当施設の総合受付にて「利用中止届」を提出してください。
- ・キャンセルの際、期日によってはキャンセル料が発生しますので、ご注意ください。

大体育室（全面）以外の屋内施設の団体専用利用を予約する場合

- ・利用月から4ヶ月前の17日を申込開始日とし、23日までの申込期間に「ふれあいネット」の利用者端末等で抽選の申込を行います。
（例）5月1日から31日の利用の場合、1月17日から23日までは抽選の申込期間となります。
- ・24日に「ふれあいネット」で自動抽選されます。各自当選を確認のうえ25日から28日の期間（以下、「確定期間」という。）に「ふれあいネット」の利用者端末等で予約を確認し申請ができます。
- ・確定期間後（29日以降）、空いている日があれば、「ふれあいネット」にて先着順に受け付けます。
- ・申請可能回数等の制限（月4回まで）は、大体育室の全面利用と同様です。ただし、利用日の7日前からは予約申込回数は無制限になります。
- ・「ふれあいネット」での予約申請期間が利用日の3日前に終了しますが、利用日の2日前から利用当日までの間に、施設の空きがある場合には、当施設の総合受付にて随時予約申請を受け付けます。

手続き	日程	内容
①抽選申込	利用月から4ヶ月前の17日から23日まで	利用予約の抽選申込を行います

	(例) 5月1日から31日の利用の場合、1月17日から23日までを抽選の申込期間とします。	す。
②抽選申込情報の照会及び申込の取消	利用月から4ヶ月前の17日から23日までに (例) 5月1日から31日の利用の場合、1月17日から23日までには、抽選申込情報の照会及び申込の取消ができます。	抽選申込内容が確認できます。 申込一覧表をインターネットで確認できます。 抽選申込のキャンセルができます。
③抽選	利用月から4ヶ月前の24日 (例) 5月1日から31日の利用の場合、1月24日を抽選日とします。	コンピュータによる自動抽選を行います。
④抽選結果情報の照会	利用月から4ヶ月前の25日から28日までに (例) 5月1日から31日の利用の場合、1月25日から28日の間に抽選結果情報を照会できます。	抽選結果を確認
⑤確定手続き	利用月から4ヶ月前の25日から28日までに (例) 5月1日から31日の利用の場合、1月25日から28日の間に確定手続きを行ってください。	当選された方は、確定手続きをしてください。期間内に確定手続きを行わないと、当選は無効となります。
⑥予約情報照会及び予約の取消	利用月から4ヶ月前の29日から (例) 5月1日から31日の利用の場合、1月29日から予約情報の照会及び予約の取消ができます。	予約内容を確認できます。 予約一覧表をインターネットで確認できます。予約の取消ができます。
⑦利用料金の納付	利用日の当日	利用料金は利用日、当日総合受付にて現金でお支払いください。
⑧施設の利用	当日	

屋外施設の団体・個人専用利用を予約する場合

- ・ 野球場、テニスコートは、利用する月の1ヶ月前の1日から7日までに抽選の申込を行います。
(例) 9月1日から30日の利用の場合、8月1日から7日が、抽選の申込期間となります。
- ・ 8日に「ふれあいネット」で抽選され、当選であれば9日から12日の申請期間（確定期間）に「ふれあいネット」の利用者端末及びインターネット等で予約の申請ができます。
- ・ 確定期間後、空きがある場合は、利用する月の1ヶ月前の13日から3日前までに「ふれあいネット」の利用者端末等において先着順で予約申込ができます。
- ・ 申請可能回数等の制限（月4回まで）は、屋内施設と同様です。ただし、利用日の7日前からは予約申込申請可能回数は無制限になります。なお、「ふれあいネット」での予約

申請期間が利用日の3日前に終了しますが、利用日の2日前から利用当日までの間に、施設の空きがある場合に、当施設の総合受付にて随時予約申請を受け付けます。

手続き	日 程	内 容
①抽選申込	利用月から1ヶ月前の1日から7日まで (例) 9月1日から30日の利用の場合、8月1日から7日までを抽選の申込期間とします。	利用予約の抽選申込を行います。
②抽選申込情報の照会及び申込の取消	利用月から1ヶ月前の1日から7日までに (例) 9月1日から30日の利用の場合、8月1日から7日までは、抽選申込情報の照会及び申込の取消ができます。	抽選申込内容が確認できます。申込一覧表をインターネットで確認できます。抽選申込のキャンセルができます。
③抽選	利用月から1ヶ月前の8日 (例) 9月1日から30日の利用の場合、8月8日を抽選日とします。	コンピュータによる自動抽選を行います。
④抽選結果情報の照会	利用月から1ヶ月前の9日から12日までに (例) 9月1日から30日の利用の場合、8月1日から12日の間に抽選結果情報を照会できます。	抽選結果を確認
⑤確定手続き	利用月から1か月前の9日から12日までに (例) 9月1日から30日の利用の場合、8月9日から12日の間に確定手続きを行ってください。	当選された方は、確定手続きをしてください。期間内に確定手続きを行わないと、当選は無効となり使用できなくなります。
⑥予約情報照会及び予約の取消	利用月から1ヶ月前の13日から (例) 9月1日から30日の利用の場合、8月13日から予約情報の照会及び予約の取消ができます。	予約内容を確認できます。予約一覧表をインターネットで確認できます。予約の取消ができます。
⑦利用料金の納付	利用日の当日	利用料金は、利用日当日総合受付にて現金でお支払いください。
⑧施設の利用	当日	

(4) キャンセル(利用中止)について

大体育室の全面利用等に係るキャンセルの方法

- ・大体育室(全面)、アーチェリー練習場、野球場の予約キャンセル(利用中止)は、総合受付にお越しいただき「利用中止届」に必要事項を記入し、提出してください。その際、

川崎市多摩スポーツセンター施設設備利用許可書及び申請書（控）、代表者の身分証を確認の為提示していただきます。

- ・事前に利用料が納付されている場合、返金は「利用中止届」に記載の口座へ振り込みます。ただし、キャンセル料が発生した場合、納付された利用料からキャンセル料を差し引いて得た額を返金とします。なお、返金の場合、振込に伴う手数料は利用者の負担となります。

その他施設の利用に係るキャンセルの方法

- ・大体育室（半面）、小体育室、第1・2 武道室、研修室、野球場、テニスコートの予約キャンセル（利用中止）は、「ふれあいネット」利用者端末から手続きしてください。その際、「ふれあいネット」カードと暗証番号が必要となりますので、お忘れのないようお願いいたします。
- ・キャンセル料が発生した場合、当施設の総合受付にて現金でお支払いください。キャンセル料が不払いの場合、その団体又は個人の全て（現在及び以後）の予約申請を無効とすることがありますので、ご注意願います。

期間とキャンセル料の規定

	利用中止届 期間	キャンセル料
大体育室（全面）	利用日の14日前まで （例）10月22日の利用→10月8日まで	無料
	利用日の13日前から3日前まで （例）10月22日の利用→10月9日から19日まで	施設利用料の半額
	利用日の2日前から （例）10月22日の利用→10月20日から	施設利用料の全額
大体育室（半面） 小体育室 第1・2 武道室 研修室 アーチェリー練習場 テニスコート 野球場	利用日の3日前まで （例）10月6日の利用→10月3日まで	無料
	利用日の2日前から （例）10月6日の利用→10月4日から	施設利用料の全額

※大体育室（全面）と併せて予約した施設（小体育室、第1・2 武道室、研修室）にかかるキャンセル料およびキャンセル期間は、大体育室（全面）の規定に適用します。

※大体育室（全面）を予約した後に大体育室半面のみをキャンセルして残りの半面を利用することや大体育室（全面）と併せて研修室等を予約した後に大体育室（全面）利用のみをキャンセルし、研修室等の施設のみを利用すること等の変更予約はできませんので

ご了承ください。

※災害その他の事故により利用できなくなったとき、工事その他、市の事業の執行上やむを得ない理由が生じたとき、その他市民文化局長が正当な理由があると認める場合は、キャンセル料が発生しません。

6. 屋内体育施設の利用（団体専用利用）

（1）利用方法

・「利用許可書」を利用前に必ず総合受付に提示して下さい。また、「川崎市多摩スポーツセンター団体使用終了報告書」（以下、「使用報告書」という。）をお渡ししますので、お帰りの際に清掃点検、ご利用人数等をご記入の上、「使用報告書」を総合受付に提出し、職員の点検を受けてください。

（2）利用時間、準備、片付け、清掃等

・利用時間には、着替え、準備、片付け、清掃等が含まれています。利用時間内に終了できるようにお願いします。

・準備、片付け、清掃等は各自が責任を持ってお願いします。

※フローアーマップで清掃を行い、掃除機でマップのほこり等を除去してください。また、シューズ跡等、特に床面の汚れがひどい場合には、必ず汚れを除去してください。

※ゴミは各自で持ち帰るよう、お願いします。

※利用時間内に、運動器具、机、椅子、備品等を所定の場所に戻すなど原状回復が原則となります。

（3）用具の搬入・搬出

・大会等で用具の搬入・搬出がある場合は事前に打合せを行ってください。（1ヶ月程度前まで。）

・用具の搬入・搬出も利用時間内をお願いします。

（4）施設のご利用にあたって

・大体育室（半面）、第1・2武道室を利用する場合は、他団体の迷惑にならないよう十分ご注意の上ご利用いただきますようお願いいたします。

・音響等をご利用になる場合は、他団体の方に了解を得てご利用ください。

・バスケットボール、バレーボール等の各球技のボール、卓球等のラケット、バドミントンのシャトル等の消耗品の貸出しは一切ございませんので、各自でご持参ください。一部販売します。総合受付にてご確認下さい。

（5）備品や放送設備等のご利用

・運動器具等（バスケットボールゴール等、バレーボールネット等、バドミントンネット等、卓球台、放送設備（マイク）等）をご利用になる場合は別途に利用料金が必要となります。ご了承ください。（「4. 利用料金」をご覧ください。）

・持込み器具につきましてはご利用前までに館へご相談ください。

7. 屋内体育施設の利用（個人利用）

（1）利用形態と利用方法

- ・個人利用は、①スポーツデー、②スポーツ教室、③トレーニング室及びランニングコースの個人開放利用となります。
- ・①及び③の利用にあたって、当施設に設置された券売機で、現金又はあらかじめ券売機で購入されたチャージカードで利用券を購入し回収ボックスへお入れください。
- ・スポーツデーとトレーニング室を両方ご利用される方はそれぞれの利用券をご購入ください。
- ・券売機の利用時間

8:45 ～ 21:30

- ・他のスポーツセンターの利用券は使用できません。

（2）スポーツデー

- ・スポーツデーとは、当施設の主催事業（競技スポーツ、エアロビクス等）に、個人が参加する形で利用する形態です。
- ・バドミントンや卓球、バスケットボール、アクアビクス、エアロビクス等がご利用になります。
- ・一部の種目には、指導者が付きますので、初めての方でもご利用いただけます。
- ・個人利用の皆様に公平に仲良くご利用いただくもので特定のクラブ・サークル・部活動等が占有して利用することはできません。
- ・コート数、台数が限られていますので、独占せずに 20 分を目安に譲り合い、皆様でご利用ください。
- ・仲間間での交代でコート、台の占有もご遠慮ください。
- ・混雑時は、1 コート及び 1 台につき 10 人前後でお願いします。なるべく多くの方がご利用いただけるよう、譲り合い・思いやりをもってご利用くださいますようお願いいたします。
- ・バドミントン、卓球の利用人数が多い場合、開始時間前に並んでいただき、順番に入場していただきます。また、一部の種目（エアロビクス等）は人数が多いとき、入場を制限する場合がございます。
- ・時間厳守ですので、開始時間前にはお越しくください。

実施種目及び日時

- ・実施種目及び実施の曜日・時間帯は、当施設のホームページに常時掲載しておりますので、ご覧の上でご参加ください。

利用者にご持参していただくもの

- ・トレーニングウェア、ユニフォーム等
- ・室内用シューズ（床にシューズの跡が残らない物）、来館するシューズとは別にお持ちください。
- ・ラケット・ボール・シャトル等の消耗品

- ・武道の道着・装具。ただし、初心者・体験者の方はトレーニングウェア等でも可能です。
※ラケット、ボール、道具等の貸出しはありません。各自ご持参ください。

(3) スポーツ教室

- ・スポーツ教室とは、一定期間、決められた受講生のみがプログラムに沿って実施する教室に、個人が参加する形態です。子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に実施します。一年を通して3~4期実施します。
- ・スポーツ教室に参加するためには、受講料を前納していただきます。一度納入された受講料等は返金できません。

申込

- ・各種教室の利用は、事前の申込が必要となります。申込は往復ハガキを送付する方法と返信ハガキをご持参の上、当スポーツセンターにて申し込み用紙を記入する方法があります。詳しくは当施設の総合受付又は当施設のホームページに掲載の「申込方法」をご確認ください。

結果の通知

- ・申込終了後、返信ハガキにて当選結果を郵送しますので必要な手続きをお願いします。
- ・キャンセルされる場合は返信ハガキに記載してある期日までに当施設の総合受付までご連絡ください。
- ・無断キャンセルの場合、以後の教室への参加をお断りする場合があります。

入金受付

- ・当選結果のハガキがご自宅に届きましたら、返信ハガキに記載してある期日までに当施設の総合受付で現金にてご入金をお願い致します。
- ・詳しくは「返信ハガキ」をご確認ください。

利用開始

- ・各種教室会場の出入口にある出席簿にチェックをしてから受講してください。

(4) トレーニング室及びランニングコースの個人開放利用

- ・トレーニング室・ランニングコースは、9:00~21:30までご利用になれます。
但し、ランニングコースは団体専用利用がない時のみご利用となります。
- ・ランニングコースのみのご利用の場合でも利用料は必要となります。

対象年齢

- ・トレーニング室は中学生以上、ランニングコースは小学生以上、どなたでも利用できます。利用の際必ず室内シューズが必要となります。

持参するもの

- ・トレーニングウェア
- ・トレーニング用シューズ（屋内用）

トレーニング室及びランニングコースの利用上の注意事項

- ・マシン等についた汗は、次の方のために備え付けのタオルでお拭きください。

- ・マシンに座っての休憩はご遠慮ください。(セット間はマシンから離れて、他の方が利用できるようにしてください。)
- ・他の方の場所取りはご遠慮ください。
- ・夜間は 21:00 を過ぎましたら退館準備を始めるようご協力お願いします。
- ・着替え・シャワー等は利用時間内をお願いします。(利用時間とは、運動終了後、シャワー、更衣を含めた退館までの時間です。)
- ・21:30 には完全消灯し、正面入り口を施錠します。
- ・ランニングコース(小学生から利用可)を利用される方はトレーニング室利用券が必要です。
- ・ご利用の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

8. 屋内温水プールの利用

(1) 利用形態と利用方法

- ・屋内温水プールの利用は、①個人開放利用、②スポーツデー、③スポーツ教室(以下「プール教室」という。)となります。
- ・①及び②の利用にあたって、当施設に設置された券売機で、現金又はあらかじめ券売機で購入されたチャージカードで利用券を購入していただきます。
- ・③の利用にあたって、事前の申込が必要となります。申込の方法等に関しては、「7(3) スポーツ教室」をご参照ください。

(2) 対象年齢

- ・満3歳以上、どなたでも利用できます。
- ・小学生2年生までのお子様は、保護者(高校生以上または、16歳以上)の同伴が必要です。保護者の方は必ず手の届く範囲で一緒に泳いでください。(保護者1名につき3名までです。小学生3年生以上であれば、一人での遊泳が可能です。)

(3) 持参するもの

- ・水着、水泳帽(水泳帽等の販売をしております。レンタルはございません。)

(4) 屋内温水プールの利用上の注意事項

多くの方々が利用する公共のプールです。安全、快適にご利用できるように利用上のルールを厳守してください。

- ・日常生活でオムツを必要とされる人の利用はできません。
- ・酒気を帯びた方のご利用はできません。
- ・プール内には水着以外の衣類、履物を着用して入場することはできません。
- ・飛び込み・潜水等危険な行為や、他の利用者に迷惑をかけるような行為は禁止です。
- ・安全のため、プールサイドを含むプール室内には時計、携帯電話、雑誌等の持ち込みはできません。
- ・観覧席、プール室内でのカメラ・ビデオ類の使用は禁止です。
- ・プール内に入る前には、アクセサリ等を外し、シャワーを浴びて化粧・整髪料等の水

質を汚染する恐れのあるものを十分に落としてからお入りください。

- ・ ジャグジー以外の場所で眼鏡をされたままの入水はご遠慮ください。
- ・ プール内及び更衣室内での飲食はご遠慮ください。(ビン類以外で蓋付きの容器であれば所定の場所に限り飲料の持ち込みは可能です。)
- ・ 体調の悪い方は遊泳をご遠慮ください。
- ・ ウェットスーツ、ダイビング用マスク、フィン、ビーチボール、玩具、水中用音楽プレーヤーなどの利用はご遠慮ください。
- ・ 健康上、長時間の遊泳は避け、適度に休憩をお取り下さい。
- ・ 10:50、12:50、15:20、16:50、18:30 には 10 分の休憩時間があります。
- ・ 曜日、時間によって教室開催のため、コースが制限をされることがありますので、ご了承ください。
- ・ 夜間は 20:45 を過ぎましたら退館準備を始めるようご協力をお願いします。
- ・ 着替え・シャワー等は利用時間内をお願いします。
- ・ 21:30 には完全消灯し、正面入り口を施錠します。
- ・ その他、監視員の指示に従ってください。

9. アーチェリー練習場の利用

利用対象者

- ・ 「ふれあいネット」で団体利用者登録をしている団体のみとします。

利用時間

- ・ 1 回 2 時間までとします。ただし、以下の利用時間区分とします。

9:00～	11:00～	13:00～	15:00～	17:00～	19:00～
11:00	13:00	15:00	17:00	19:00	21:00

利用上の注意事項

- ・ 利用時間には、準備、使用前後の整備、後片付け、着替え等も含まれます。
- ・ 利用許可を受けた時間を守ってください。
- ・ 予約の申込は本人（団体代表者）に限ります。
- ・ 小中学生の利用については、成人の保護者（引率責任者）の同伴が必要です。
- ・ アーチェリー練習場での飲食等は禁止です。
- ・ 備え付けの用具は大切に扱ってください。
- ・ 器具・機材等の取り扱いについては、係員の指示に従ってください。
- ・ 利用後は、利用時間内に「的」等の後片付けをしてください。
- ・ 弓、矢等は利用者が持参するとともに、競技にふさわしい服装でプレーしてください。
- ・ 盗難、人身事故等については、一切責任を負いません。各自で防止に努めてください
- ・ 施設内は清潔を保ち、ゴミはお持ち帰りください。

10. 野球場の利用

利用対象者

- ・「ふれあいネット」で団体利用者登録をしている団体のみとし、軟式野球、ソフトボール等の団体での使用とします。(個人登録でも利用可能ですが、抽選には参加できません。)
- ・小学生が使用する場合は、成人の保護者(引率責任者)がいる場合、使用可とします。

利用時間

- ・1回2時間まで(10月を除く)とします。ただし、以下の利用時間区分とします。
- ・4月～10月 6:00～18:00 (10月のみ6:00～17:00)

6:00～8:00	8:00～10:00	10:00～12:00	12:00～14:00	14:00～16:00	16:00～18:00
-----------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------

- ・11月～3月 8:00～16:00

8:00～10:00	10:00～12:00	12:00～14:00	14:00～16:00
------------	-------------	-------------	-------------

利用上の注意事項

- ・使用時間には、準備、使用前後の整備、後片付け、着替え等も含まれます。
- ・利用許可を受けた時間を守ってください。
- ・グラウンド内での喫煙、飲食等(ベンチ内での飲食は除く)はご遠慮ください。
- ・備え付けの用具は大切に扱ってください。
- ・器具・機材等の取り扱いについては、係員の指示に従ってください。
- ・利用後は、利用時間内にグラウンドの整地と器具等の後片付けをしてください。
- ・ボール、バット、ミット等は利用者が持参するとともに、各競技にふさわしい服装でご利用ください。
- ・盗難・人身事故等については、一切責任を負いませんので各自で防止に努めてください。
- ・施設内は清潔を保ち、ゴミはお持ち帰りください。
- ・公共施設は、広く多くの方々にご利用いただく施設です。他の利用者の迷惑にならないようマナーを守ってご利用ください。
- ・大音量(太鼓・トランペット等)は近所住民に迷惑となりますのでご遠慮ください。

11. テニスコートの利用

利用対象者

- ・「ふれあいネット」での個人利用者登録が必要です。
- ・小学生以下のみでの利用は原則として認められません。ただし、成人の保護者が同伴する場合は、可とします。

利用時間

- ・以下の利用時間区分とします。

9:00～12:00	12:00～14:00	14:00～16:00	16:00～18:00	18:30～20:30
------------	-------------	-------------	-------------	-------------

利用上の注意事項

- ・使用時間には、準備、使用前後の整備、後片付け、着替え等も含まれます。

- ・利用許可を受けた時間を守ってください。
- ・テニスコート内での喫煙、飲食等をご遠慮ください。
- ・備え付けの用具は大切に扱ってください。
- ・器具・機材等の取り扱いについては、係員の指示に従ってください。
- ・利用後は、利用時間内にコートの整地と器具等の後片付けをしてください。
- ・ボール、ラケット、テニスシューズ等は利用者が持参するとともに、テニスにふさわしい服装でプレーしてください。
- ・コート整備は各自でお願い致します。
- ・盗難・人身事故等については、一切責任を負いませんので各自で防止に努めてください。
- ・施設内は清潔を保ち、ゴミはお持ち帰りください。
- ・雨天等にコート状態が不良の場合は、できるだけ使用を控えてください。
- ・公共施設は、広く多くの方々にご利用いただく施設です。他の利用者の迷惑にならないようマナーを守ってご利用ください。
- ・上記事項をお守りいただけない場合は、次回以降の利用を制限する場合があります。

1 2. 研修室の利用

利用対象者

- ・「ふれあいネット」で団体利用者登録をしている団体のみとします。
- ・利用上の注意事項・利用許可を受けた時間を守ってください。
- ・使用時間には、準備、後片付け等も含まれます。
- ・備え付けの備品等は大切に扱ってください。
- ・利用後は、利用時間内に使用した備品は元にあった場所に戻して下さい。
- ・施設内は清潔に保ち、ゴミはお持ち帰り下さい。
- ・公共施設は、広く多くの方々にご利用いただく施設です。他の利用者の迷惑にならないようマナーを守ってご利用ください。
- ・楽器等のご使用はご遠慮下さい。
- ・上記事項をお守りいただけない場合は、次回以降の利用を制限する場合があります。

1 3. 駐車場・駐輪場の利用上の注意事項

- ・施設利用時間の範囲に応じてご利用下さい。
- ・車、バイク、自転車で来館の方はそれぞれ所定の位置に停めてください。
- ・駐車中はエンジンを停止させ、車両を離れる場合は施錠をしてください。
- ・盗難、その他事故により車両等に損害を生じても当施設は責任を負いません。貴重品については十分ご注意ください。
- ・大会など混雑する際は、駐車・駐輪できない場合もあります。同一団体のお車のご利用はできるだけ少ない台数でお願いいたします。お近くの方は、車での来館はご遠慮くだ

さるようお願い致します。

- ・駐車券はお帰りの際、館内精算機をお通してください。また、精算後は速やかにご退館ください。

1 4. 施設の利用上の注意事項

シューズについて

- ・エントランス付近を除いて館内はすべて土足厳禁です。
- ・施設利用（温水プール・第2 武道室を除く）については室内用シューズ（床にシューズの跡が残らないもの）を着用ください。ただし、武道室（1・2）・アーチェリー練習場は裸足可とします。
- ・危険防止のため素足、靴下での入室もご遠慮ください。（許可された場合を除く）

服装について

- ・施設利用については、ユニフォーム・トレーニングウェア・水着などそれぞれのスポーツをするのに適した服装をしてください。ジーパンやスカート等の運動に適さない服装、サウナスーツでのご利用はご遠慮ください。

安全について

- ・危険防止のためアクセサリ（耳飾り、指輪、腕時計等）は、はずしてご利用ください。
- ・館内でのスプレー式消炎鎮痛剤や松脂などのおい気を発するものの使用はご遠慮ください。

更衣室の利用について

- ・着替えは必ず更衣室をご利用ください。体育室内、廊下等での着替えは行わないでください。
- ・ロッカー（100 円返却式）は施設利用中のみ利用できます。鍵は持ち帰らないでください。
- ・ロッカーの中に靴を入れる場合、ビニール袋等準備していただき中に入れてください。
- ・鍵を紛失や破損した場合、弁償（2,100 円）していただきますのでご注意ください。
- ・更衣室、シャワーブース内などでの散髪や石鹸、ボディシャンプー、シャンプーを使用する際の洗髪、毛染め行為は禁止です。

飲食について

- ・更衣室を含む各体育施設内での飲食はできません。飲食はラウンジをご利用ください。ゴミは必ずお持ち帰りください。

喫煙について

- ・当施設は全館禁煙となっています。喫煙は、指定された場所（喫煙スペースを駐車場に確保しております。）にてお願いします。

貴重品の管理について

- ・盗難などの責任は一切負いませんので貴重品の管理（貴重品ロッカー無料）は利用者でお願いします。

15. その他の事項

利用許可の制限

- ・「施設等を毀損する恐れがあるとき」、「管理上支障があるとき」などは、利用予約をお断りさせていただく場合があります。ご了承のうえ、ご利用ください。

利用回数制限

- ・各団体利用の公平化を図るため、1ヶ月の施設利用は1団体につき原則4回とさせていただきます。ただし、利用日の7日前から利用当日までに施設に空きがある場合は制限を超えて利用することができます。「ふれあいネット」利用者端末での予約申請期間が利用日の3日前に終了しますが、利用日の2日前から利用当日までの間は、の当施設の総合受付にて予約を受付けます。

利用許可の取消し

- ・利用の目的に反したとき
- ・秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき
- ・偽り、その他の不正な行為により許可を受けたとき
- ・災害その他の事故により利用できなくなったとき
- ・工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由が生じたとき
- ・その他スポーツセンター条例またはこれに基づく規則に違反したとき
- ・以上の項目に触れることがあった場合は、利用予約・許可を取消すことや制限・停止することがあります。

利用権の譲渡等の禁止

- ・利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡や転貸することはできません。

損害の賠償

- ・利用者が、施設等に損害を生じさせたときは、その損害の賠償をしていただきます。

プレイルームの利用

- ・プレイルームは、6歳未満のこどもが保護者等のスポーツ活動が終わるまで、保護者同伴で待っているための部屋です。小学生以上は入室できません。
- ・ご利用を希望される方は総合受付に申し出てください。
- ・必ず靴は脱いでご利用ください。
- ・貸切ることはできません。
- ・部屋の中で飲食は禁止です。
- ・保護者の責任においてこどもの安全を確保してください。
- ・乱暴な遊び、危険な遊びはしないでください。
- ・移動させた遊具、マット類は必ず元の位置に戻してください。
- ・床が固くできていますので、ご注意ください。
- ・ゴミ（紙おむつ等）は必ずお持ち帰りください。
- ・使用終了後は総合受付に報告してください。

別紙様式

- 様式第 1号 川崎市多摩スポーツセンター施設設備利用許可申請書
(アーチェリー練習場利用申請書・許可書)
- 様式第 2号 川崎市多摩スポーツセンター団体使用終了報告書
- 様式第 3号 川崎市多摩スポーツセンター施設使用料・利用料金減免申請書
- 様式第 4号 川崎市多摩スポーツセンター抽選申込書
- 様式第 5号 川崎市多摩スポーツセンター利用中止届書